

令和6年度 随時募集 大牟田市営住宅入居申込書

大牟田市都市整備部
建築住宅課市住管理担当

令和 年 月 日

大牟田市長 殿

(ふりがな)

申込者氏名

市営住宅に入居したいので、次のとおり申込みます。

- この申込書の記載内容が事実と相違するときは、大牟田市営住宅条例第13条により、当選又は入居決定が取り消されても意義ありません。
- 入居後に事実との相違が判明したときには、同条例第39条により、住宅の明渡し請求及び訴訟を提起されても意義ありません。
- 年齢は令和6年9月20日現在でご記載ください。

住所 (方書、号室)	〒 □□□□-□□□□		電話	—	—	
勤務先所在地						
勤務先名称	(年 月就職)					
入居しようとする本人・親族	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業・学校等	年間所得額
		本人	・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
希望住宅	・一般 ・多家族向け ・優先階		・車いす対応 ・新婚・子育て ・特別募集		備考	市外 居住
	住宅					

以下の欄は、市で記入します 入居者確認 (住基)

登録番号	受付日	抽選番号	整理印
------	-----	------	-----

{(所得) - (控除)} ÷ 12 = ()			
公営 158,000 (214,000) 改良 114,000 (139,000)	扶養・同居	38万	老人扶養(70以上) 10万
	寡婦	最高27万	障害者 27万
	ひとり親	最高35万	特別障害者(1・2級) 40万
	特定扶養(16~22)	25万	基礎控除振替分 10万

※ 次のことについて 必ず お答え下さい (該当に○をつけてください)

公営住宅法第23条、大牟田市営住宅条例第6条の入居者資格の確認

いま住んでいる住宅の種類		①入居申込者 (本人・同居家族) の中に 家屋の所有者や相続者がいますか? いる ・ いない
1 自宅 2 家族の持家 3 借家・アパート 4 社宅・寮	5 雇用促進住宅 6 公営住宅 名義人() 7 その他()	
住宅に困っている理由		②入居申込者 (本人・同居家族) の中に 夫婦別居による申込者はいませんか? いる ・ いない
1 住宅以外の建物に住んでいる 2 他の世帯と同居している 3 住宅が狭い 4 老朽住宅に住んでいる 5 家族と同居できない 6 立ち退き要求を受けている 7 家賃が高い 8 居住環境が悪い 9 通勤に不便 10 結婚 11 パートナートナリシップ関係 12 その他 ()		確 認 事 項 (氏名)
		1 身体障害者手帳 (の 、 級) 2 療 育 手 帳 (A・B1・B2) 3 戦傷病者手帳 () 4 精神障害者保健福祉手帳 (級)
		単身で申し込まれる方に、お尋ねします。
		生活で何らかの介護を必要とされますか? 必要とする ・ 必要としない

————— 希望住宅について —————

※ 募集住宅は次のとおり区分され、申込み対象が違います。

- ・ 一般住宅 次の4つの住宅以外の 一般の住宅です。
- ・ 大家族向け住宅 家族の人数が、3人以上の世帯が申込み対象です。
- ・ 優先階住宅 階段の昇降に著しく支障を来している方。
- ・ 車いす対応住宅 スロープ付き住宅です。対象者は、車いすを常時使用される方のいる世帯。
- ・ 特別募集住宅 過去に孤独死などが発生したため、定期募集を停止していた住宅。

申込みに際しての確認事項

※ この書類は、入居申込書と一緒に提出してください。

確認事項

- 入居の際、家賃の2ヵ月分の敷金を納入します。
- 入居の際、浴槽・風呂釜・給湯器・網戸等の設置費用は、自己負担であることを確認します。
- 入居の際、身元引受人を立てます。また、単身の場合は、身元引受人と別に、緊急時の連絡先として、大牟田市内にお住まいの方を1人、届けていただきます。
- 市営住宅では、ペット（犬・猫など）を飼育しません。
- 市営住宅入居後は、家賃のほかに自治会等に共益費を支払う義務があること、また清掃など自治会等の活動へ積極的に参加することを確認します。
- 退去の際、畳の表替え、襖の張替え等の費用は負担します。

上記の内容を確認のうえ申し込みます。

令和6年度 随時募集

申込住宅

住宅

住宅タイプ ※住宅タイプに○をつけてください

一般	／	多家族向け	／	優先階	／	車いす	／	特別
新婚・子育て世帯向け	(婚姻日)					

申込者氏名

--

連絡先

自 宅		—		—
携 帯 (申込者)			—	—
携 帯 ()			—	—

緊急時の連絡者氏名

入居者との関係 ()

連絡先

自 宅		—		—
携 帯			—	—